

ふれあい社会福祉

2024
7
No.467

Fukui Social Welfare



8月に開幕するパリパラリンピックに、本県から伊藤竜也さんと川上秀太さんが、陸上競技の日本代表として出場します（7月15日時点）。ともに初出場となる両選手のご健闘をお祈りします。

（2ページに関連記事）

CONTENTS

2P 特集 パリで輝け！ パリパラリンピック出場2選手に聞く

3P 報告 ◆ 能登半島地震被災地派遣
福井DWATチーム員が活動報告

4P 連載 ◆ 経営相談Q&A

5P 連載 ◆ みんなdeつながろう！

6P 報告 ◆ 令和5年度事業報告・決算のポイント

8P 案内 ◆ ボランティア体験案内
広告 ◆ ボランティア活動保険

9P 案内 ◆ ちょこっと就労募集

10P 案内 ◆ 施設経営セミナー案内
報告 ◆ 寄付・寄贈



パリで輝け！ パリパラリンピック出場2選手に聞く



今夏のパリパラリンピックに本県から出場する伊藤竜也さんと川上秀太さんに、競技を始めたきっかけや初めての大舞台に臨む決意などをうかがいました。



伊藤竜也さん

——パリに向けてどのように強化していますか。

「今（6月下旬）は疲れてもいい時期なので、スタミナを高める練習をしています」

——レーサー（競技用車いす）も重要なのですよね。

「体の変化などに合わせて座幅や前後の位置、車輪の角度、フレームの長さなどを変えています。現在は6、7台目で新調したばかりなので調整している最中です」

——パリに向けた意気込みをお願いします。

「メダル獲得。それしかありません。（応援していただいている方には感謝するばかりです。結果がすべてなので結果で返すしかないと思っています）」

——パラスポーツ普及へのお考えがあれば聞かせてください。

「競技に専念できる環境にいる自分では恵まれており、何か還元しないと、とずっと思っています。県の大会に県外の人でも参加できるように働きかけるなど、出場機会をつくるのと同時に、イベントも含めて気軽に参加できる機会を増やしたいと思っています」



川上秀太さん

【プロフィール】小学生の時に交通事故で、視力が両目とも0.1以下となり、右目は中心部、左目は内側半分が見えなくなりました。中学で陸上競技を始め、大学までは健康者の大会に出場。社会人になってからパラ陸上にも出場している。視覚障がいT13。福井市出身。株式会社アスピル所属。25歳。

福井に金メダルを持ち帰る

——陸上競技を始めたきっかけを教えてください。

「小学生の時に友達に誘われて水泳をしていて、体力づくりのために走り始めました。中学の部活で水泳と陸上とで迷いましたが、走り高跳びとかかっこいいなと思って陸上部を選びました」

——そこから本格的に取り組んでいったのですか。

「高校まではただ練習メニューをこな

しているだけでしたが、福井工業大学に進学して、陸上部の内藤景監督から、その練習の目的や得られる効果などを考えながら取り組むように指導を受け、意識が変わったことが大きかったと思います」

——パラ陸上への出場はどのような経緯でしたか。

「大学時代にボッチャのイベントを企画し、多くの人に参加してもらえました。パラスポーツに親しむことで心を豊かにすることができそうです。僕が走ることのできる人にも同じ思いを持ってもらえるのではないかと思います」

——本番に向けて技術的に強化したいところや課題はありますか。

「スタートと加速局面を強化していきたいです。1歩目で足をけり上げるくせがあり、ロスをしてしまっているのを改善したいです。4歩目までの足を後ろに押す角度も強化のポイントとしています」

——パリへの抱負をお願いします。

「5月の世界パラ陸上競技選手権大会の100m（視覚障がいT13）では銀メダルを獲りましたが満足していません。福井に金メダルを持ち帰りたいという気持ちを強くしています」

応援に感謝し、結果で返す

——車いす陸上競技を始めたきっかけを教えてください。

「2016年の県障がい者スポーツ大会で（パラリンピアンの高田稔浩さんと出会ったことです。当時、県済生会病院で事務の仕事をしていて、障がい者に特化した窓口を開設したいと考えていました。その情報収集に訪れた際に、高田さんに声を掛けていただき、『メダルを目指すから』と勧められました」

【プロフィール】17歳の時に交通事故で頸椎を損傷し、車いす生活となった。10年以上スポーツとは無縁だったが、パラリンピック3大会連続出場の高田稔浩さんとの出会いをきっかけに陸上競技を始めた。車いすT52。大野市出身。新日本工業株式会社所属。38歳。

信頼関係構築し頼られる存在に

福井DWA T 能登半島地震被災地 派遣チーム員が活動報告



能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県に派遣された本県の災害派遣福祉チーム(福井DWA T)チーム員による活動報告会が6月27日、福井県社会福祉センターで開かれました。

福井DWA Tは、第1期(1月12日から31日まで計5クール)が金沢市の1・5次避難所へ、第2期(2月18日から3月1日まで計4クール)が輪島市の避難所へ派遣され、被災された方々の生

活環境の改善や困りごと相談などに対応しました。

◆想定外の活動に不安も

報告会は2部構成で行われ、チーム員や福祉団体、行政機関から約40人の参加がありました。第1部では、県災害福祉支援ネットワーク協議会事務局である県健康福祉部地域福祉課と、福井DWA T事務局を担う本会災害福祉支援センターの担当者が、発災直後からの情報収集や、石川県の要請に応じてチームを派遣した経緯、現地活動の概要について説明しました。

また、派遣チーム員からのアンケート結果の概要も報告されました。福井DWA Tとして初の派遣となった今回、研修では想定されていなかった1・5次避難所での活動や活動拠点の開設にも関わることになり、多くが不安を感じながらも他県や他団体の支援チームとの連携の中で、自身がなすべきことを見いだしていったことや、被災者

の立場に立つて行動することの大切さをあらためて痛感したことなどが紹介されました。

◆信頼関係づくりに奮闘

第2部のパネルディスカッションでは、社会福祉法人きらめき福祉会の武澤良邦さん、社会福祉法人清水新生会の安野光暢さん、越前町国民健康保険織田病院の為国幸子さんが、現地での活動についてそれぞれ発表しました。

3氏は被災者や行政関係者らとの信頼関係づくりに苦悩しながらも、親身になって対応することで頼られる存在になっていったことなどを報告。為国さんからは、看護師資格を持つ仲間チーム員が、自宅の片付けで指に軽いけがをした避難者に気づいて手当をし、翌日もけがが悪化していないか声を掛けたことをきっかけに、気楽に話せる関係を築き、帰福時には見送りに来て

くれたエピソードが紹介されました。このほか、困りごとがあっても声を上げられず、埋もれているケースがあることを実感した事例なども紹介し、DWA T活動の意義と多職種による連携の重要性、個々のスキルアップへの決意を述べました。

◆DWA Tの活動強化へ

最後にDWA T事務局から、必死で避難しても避難生活での困難さに直面したり孤立・孤独化が進んだりするなど、負のスパイラルが加速していく実情が説明され、新潟中越地震や熊本地震では災害関連死者数の割合が8割前後を占め、能登半島地震でもそのリスクがあるとの課題提起がありました。

その上で、福井DWA Tの活動強化の課題として、活動時には被災者の心情も含めた現地の状況や情勢への理解、支援活動の質の確保、平時における支援ノウハウの蓄積と標準化、DWA T活動に対する県民や行政・関係機関の理解促進などが挙げられました。本会(福井DWA T事務局)としても、今回の派遣で得られた成果や課題を整理し、今後の体制の強化と活動の周知・啓発に努めていきます。



体験発表する右から武澤さん、安野さん、為国さん



避難所を訪問するチーム員



こちら経営相談室です!

社会福祉法人のための経営相談Q&A

社会福祉施設経営相談室では、社会福祉法人・施設の方からの経営等に関する様々な相談に応じています。今回、よくある質問をピックアップしてご紹介します。

Q1 国庫補助金等特別積立金と消耗器具備品について

市から施設内の環境整備のため補助金をもらいました。10万円以上の器具備品とそれ以下の消耗器具備品を購入しましたが、一旦補助金は全額を国庫補助金等特別積立金に積立て、同時に消耗器具備品分を取崩すよう指導されましたが、これでは固定資産管理台帳の国庫補助金等特別積立金取崩額と事業活動増減計算書の取崩額に差が生じるのではないですか。

A1 会計ソフトにもよりますが、次の二つの方法が考えられます。

- ①固定資産管理台帳に補助金の対象となった消耗器具備品費と相当する国庫補助金等特別積立金を計上したうえで、当該年度に全額減価償却し、かつ国庫補助金等特別積立金も全額取崩す。
- ②国庫補助金等特別積立金明細書（別紙3⑦）の当期取崩額の欄に、例えば「消耗器具備品費に対応する取崩額」を追記する。

この場合、固定資産管理台帳上の国庫補助金等特別積立金取崩額と事業活動増減計算書に差異が生じますが、差異の発生は国庫補助金等特別積立金明細書を参照することにより理解されるものと考えます。

Q2 パート職員の確保について

パート職員の確保に苦労しています。効果的な求人方法を教えてください。

A2

求職者が応募するか否かを決める際には、求人情報に記載されている労働条件・福利厚生・職場環境・職務内容などに目を通して総合的に判断しています。そのため、具体的な数字や時間等を入れるなど、より詳しくわかりやすい魅力ある求人票を作成することが人材の確保につながります。まずは、同業他社と比較して不十分なものがないか確認し、労働条件や福利厚生を見直した上で、職務内容をできる限り細かく記載します。求人票に記載されている文面から、求職者が職場環境や自身が働く姿をイメージできるよう心掛け、必要であれば写真等を掲載して可視化を図ります。

また、実際の採用時には、書類選考や面接等を行い、限られた時間の中で、その方がどのような働き方をしてくれるかをイメージし、採用の判断をしていくこととなります。

見直すべき具体的な求人情報は以下のとおりです。

- 公平な賃金制度や賞与・退職金
- 就業時間や休日(年間休日数等)
- 就業規則等の明確なルール
- 資格取得等の支援・奨励制度
- 福利厚生や快適な職場環境
- 時間外労働(月平均)の有無
- 組織の理念・目的
- 正社員へのキャリアアップ制度



社会福祉法人の運営や会計処理でお悩みの方は経営相談室までお気軽にご相談ください

TEL : 0776-24-2347 担当 : 山内、江端
メール : shisetsu@f-shakyo.or.jp

県社協ホームページに、様々なQAを用意していますのでご活用ください。
県社協 HP > 組織別を探す > 経営支援課 > 社会福祉施設経営相談室 > 福祉施設経営 Q&A

みんなde つながろう!

このコーナーでは、県内の福祉活動に取り組み
る皆様をご紹介します。

Vol. 7

第7回は坂井市で活動中の「NPO法人すばこSAKAI」です。令和6年4月から活動がスタートしたばかりの団体です。



理事長 山腰 容子
副理事長 岩間 和代
事務局長 中垣内秀信
顧問 廣瀬 陽子

「NPO法人すばこSAKAI」 結成ストーリー

3人の中心メンバーはもともと坂井市内で別々に子どもに関する活動に携わっていたボランティア同士でした。コロナ禍では活動の中止や自粛が続きました。令和5年に入り、コロナ禍が明けるころ「本当にやりたかった、つながっていく活動」って何だろう?とそれぞれが同じタイミングで自問自答し始めま

した。心のモヤモヤを晴らすように、たまたまボランティア仲間「何してる?どう思う?」と電話をしたことがきっかけで、これからの活動について一緒に考え始めました。

ちょうどそのころ、「お米、いらな
いか?」と寄付の申し出があり、3人
は顔を合わせることに。そこからは、
あれよあれよと自分たちが目指す活動
について具体的に話が進み、「ひとり
親に寄り添い、将来ある子どもを地域
で育て顔の見える関係が作れる居場所
づくり」に取り組みたいとの想いから、
「NPO法人すばこSAKAI」が誕
生します。中心メンバーのアツイ想い
はただ一つ「ここから、地域の子とも
たちが飛び立っていきける、すばこのよ

うに安心して居られる(育てられる)
存在(場所)でいること」。そして、こ
の活動は「特別」なことではなく、普
段の暮らしの一部になるような活動で
ありたいとの思いから、週1回の活動
が令和6年4月からスタートしました。

現在取り組まれている活動ストーリー

ひとり親で利用登録している方あて
に、「今週のフードバンクの内容」が
SNSを使って送られます。フード
バンクの利用を希望する方は仕事帰り
や、子どものお迎えのついでに受け取
りにやってきます。フードバンクに物
品を提供したい方は、市内の7つの拠
点に設置されているコンテナに各自が
物品を入れていきます。



拠点から運び込ま
れた物品は、ボラ
ンティアが並べた
り、野菜をカットし
て小分けにしてい
ます。野菜のカット
は「自宅に持って
帰ってすぐに調理が
できるように」「子
どもと一緒に料理が
できるように」「最
後の味付けはその家
の味で」といった想
いが込められていま
す。カット野菜を前
に「どう料理すると

おいしいかな?」「今晩のおかずは何
がいいかな?」親御さんとボランティア
の会話がはずみます。その間、子ど
もたちはリユースのおもちゃに夢中
になったり、ボランティアさんとの会話
を楽しんだり…。ゆったりとした、優
しい時間が流れていきます。

今後の活動、その想い

ボランティアする側も、支援を受け
る側もお互いムリなく、関係が続いて
いくことを目標にゆるやかなサポート
を続けていきたい。悩み事は「話した
くなつた時」でOK。聞き出すことも、
アドバイスすることもありません。あ
えて立ち話をし、相手のペースにゆっ
くりと寄り添います。

活動がスタートした直後は、寄付い
ただく品物が残るのではないかと危惧
していましたが、今では毎回不足する
ようになりました。また、最初はう
つむき加減で何の会話もなかった親子
が、次第に目を合わせ、ぼつりポツリ
と話してくれるようになりました。
“ここがあつてよかった”と思つて
もらえる場所でありたい。この活動を
通じて、地域づくりをし、住みよいま
ちであり続けたい。そして、地域のハ
ブとして機能していけたらいいな。こ
こから子どもたちが飛び立って行き、
いつか、思い出して帰ってきてくれる
ことを願つて。

〔内 容〕能登半島地震に伴う被災地(輪島市社協)への職員派遣による災害福祉支援活動

〔期 間〕1月5日～3月31日(現在)

〔場 所〕石川県輪島市

〔派遣者数〕延べ282人(83日間:全15クール)

②東海北陸ブロック県・名古屋市社協災害応援に関する協定に基づく活動の推進

〔内 容〕ブロック幹事として東海北陸ブロックおよび全社協、全国の広域ブロック幹事県と派遣に係る連絡調整

ひとり親家庭等(26世帯65人)へ手打ちの年越し蕎麦をふるまい、クリスマスケーキを配付。あわせて生活課題を把握。

②高齢者分野におけるeスポーツ普及・促進セミナー

〔内 容〕講義、事例報告、体験会

〔参加者〕46人

〔拡〕②第70回福井県社会福祉大会の開催

①社会福祉功労者、70回特別表彰の表彰

②地域共生フォーラム(講演会)の実施

〔内 容〕「子どもと大人のパートナーシップ時代～子ども参加の地域づくり～」

〔講 師〕尾木直樹氏

(3)「フクチャレ! 2023」の実施

〔内 容〕福井県立大学と協働し学生による県内福祉団体の取材、各種媒体を活用した福祉の取り組み広報。

〔対 象〕福井県立大学社会福祉学科 坂口ゼミ2年生 7人 子ども支援の非営利団体3団体

(4)福井県社会福祉センターの指定管理(総合相談)

(5)地域における公益的な取組みの推進

・福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会への参画、社会福祉法人間の地域ネットワークづくり等

(6)「第5次ふくい地域福祉プラン21」の進行管理

〔新〕(7)3M(ムダ・ムラ・ムリ)改善委員会の設置運営

中堅職員による業務推進上の改善提案および方策検討

基本目標4 新たな課題に取り組む 組織・ネットワークづくり

他機関との協働による事業を展開するなど、新たな課題へのチャレンジに向けた組織体制づくりやネットワークの創出に取り組みました。

〔新〕(1)新たな課題に対応するための局内横断企画チームによる事業提案

①フードパントリー TABETENO (たべての)の実施

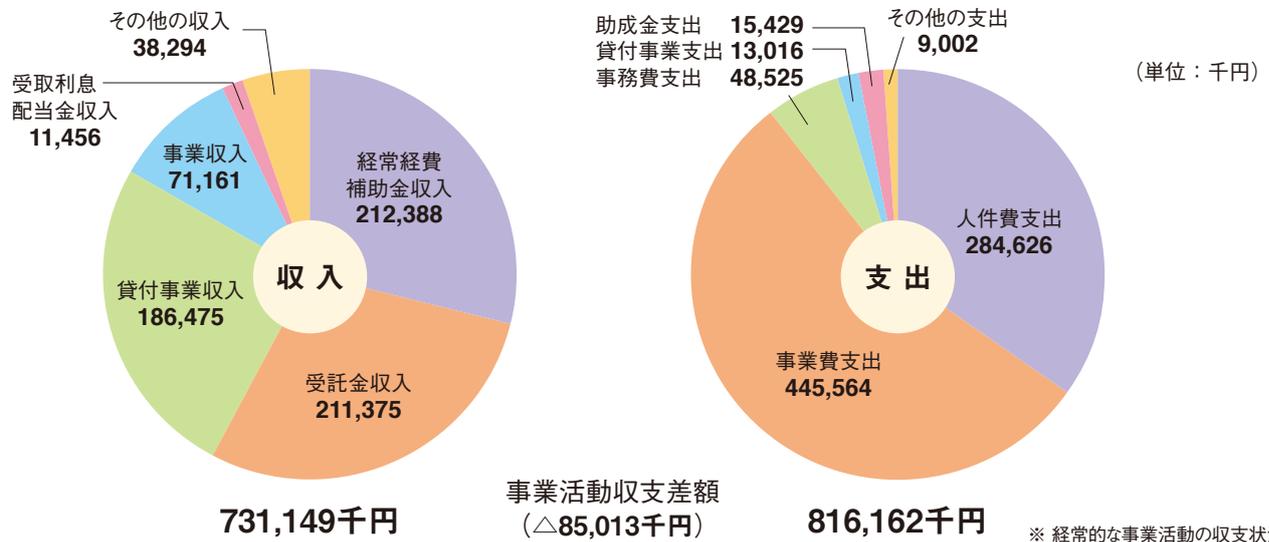
▶食料支援

子ども食堂やひとり親家庭、児童養護施設退所後の若者等へ食料品1,000セットを無償配付。

〔参加者〕ボランティア45人(企業・学生)

▶年越しそばのふるまいとアンケート調査

令和5年度事業活動による収支の概要



令和5年度は、福祉人材育成・ひとり親家庭等自立資金貸与事業において令和4年度以前に交付された補助金により令和5年度の事業を実施したこと、また令和4年度までの繰越金(支払資金残高)をもとに能登半島地震被災地への支援活動を実施(活動費用を支出)したことなどにより、事業活動資金収支差額がマイナスとなっています。 ※なお能登半島地震被災地支援活動の費用は令和6年度に一部還付される予定です。

令和5年度の苦情受付・解決への取組み

(対応件数)

1件

分類	苦情内容	対応
社会福祉センター利用への不満	センター貸室に関し職員の対応について県に苦情があった。	苦情を受けた県担当者に対し日常の貸室管理・施錠方法について説明した。 本会職員の対応に行き届かない点があったことについて局内で話し合い、丁寧な対応をするよう改めて注意喚起した。

令和5年度 県社協事業報告・決算のポイント

「第5次ふくい地域福祉プラン21」の4つの基本目標に基づき実施した令和5年度の活動を振り返ります。

基本目標1 社会的孤立を生まない地域づくり

一人ひとりが大切にされる地域づくりのため、多様な居場所づくりや無関心をなくす意識啓発、関係機関の連携強化に向けて取り組みました。

- 新(1)コミュニティソーシャルワーク(CSW)実践研究会の実施
〔内 容〕子ども食堂との協働実践、福祉共育と地域福祉推進等
- (2)丸ごと支え合う地域づくり推進セミナーの開催
- 新(3)「共に生きる力」を育む「福祉共育」推進事業の実施
市町社協の福祉教育推進員の活動を支援
- (4)災害ボランティアセンター運営者研修の開催
〔内 容〕「災害ボランティアセンターにおけるICT活用の必要性」
- 新(5)災害ボランティアセンター運営支援システムオンライン勉強会の開催(全5回)
〔内 容〕kintoneを活用したシステムの運用・操作
- (6)市町社協災害ボランティアセンターの運営支援
令和5年7月大雨災害における被災地(勝山市)社協支援(7月15日～18日 県市町社協から派遣延べ18名)

基本目標2 地域と福祉を支える担い手づくり

福祉を支える人材の確保に向けた支援を行ったほか、福祉専門職の育成に努めました。併せて、外国人介護人材の確保に取り組みました。

- 新(1)「ちょこっと就労」(障がい福祉分野)導入モデル事業の実施
〔参加法人数〕3法人 〔採用者〕2名
- 新(2)社会福祉士実習生 指導体制構築と受入
福井県立大学3年生1名を受入れ
- (3)福祉人材センター(嶺南福祉人材バンク)・保育人材センター
 - ▶福祉人材無料職業紹介事業
求人数3,336人/求職数846人/就職者数182人
 - ▶ふくい福祉就職フェア
参加事業所232か所/参加者266人/就職者数27人
 - ▶その他介護人材確保定着総合推進事業の実施等
- (4)外国人介護人材育成支援事業の実施
 - ①ふくい外国人介護職員支援センター運営事業の実施
3期生、4期生 計13人をタイより受入
 - ▶各種講習事業等の実施
 - 新②ミャンマー技能実習生の受入支援
 - ▶「福井クラス」の運営と受入施設の募集等
〔運営委託先〕J-SAT Co,Ltd 〔受講生〕14名
〔施設募集委託先〕福井県老人福祉施設協議会
- (5)各種研修事業の実施
〔研修事業数〕38事業 〔研修日数〕264日
〔受講者総数〕2,971人
 - ▶内 訳

- ・生涯研修375人 専門課題別研修380人
- ・介護支援専門員研修532人 指定管理者研修379人
- ・保育士キャリアアップ研修1,003人
- ・認知症介護実践者研修302人

基本目標3 制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり

コロナ特例貸付を活用しても困窮状態から脱しない県民も少なくなく、行政と市町社協等と連携しての生活困窮者支援に取り組みました。

- (1)生活福祉資金貸付事業の実施
 - ①各種生活福祉資金の貸付(総合支援資金、福祉資金福祉費、緊急小口資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金)
 - ▶貸付決定44件/9,426千円 ▶相談件数 558件
 - 新②新型コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ
 - ▶償還免除
緊急小口資金 免除決定536件/88,541,074円
総合支援資金 免除決定791件/386,825,250円
 - ▶償還猶予
緊急小口資金 337件
総合支援資金(初回・延長) 計325件
 - ▶市町社協、自立相談支援機関等と連携したフォローアップ支援
 - 新③東海北陸ブロック生活福祉資金業務研究協議会の開催
- (2)日常生活自立支援事業の実施
 - ①17市町社協へ事業の一部業務委託
相談援助件数29,249件/契約締結件数153件/実利用人数778人
- (3)社協ワーカー養成研修の開催
- (4)市町社協の経営・事業活動の基盤強化
- (5)災害福祉支援ネットワークの構築
 - ①福井県災害派遣福祉チーム(福井DWAT)事務局の運営
 - ▶チーム員登録研修(ビギナー研修)、登録者研修(ミドル研修)、連絡・参集訓練、避難所支援実地訓練の実施
※累計登録者数:104人
 - ▶令和6年能登半島地震へのDWAT派遣
チーム派遣に係る福井県、災害福祉支援中央センターとの連絡調整およびチーム員の派遣
〔第1期〕1月12日(金)～1月31日(水) 全5クール15人
いしかわ総合スポーツセンター等
〔第2期〕2月18日(日)～3月1日(金) 全4クール12人
輪島市内の指定避難所、門前中学校
〔活動内容〕要配慮者スクリーニング、ニーズ把握等
- (6)各種災害時協定に基づく活動
 - ①災害時における社協ネットワークによる相互支援協定に基づく活動の推進



『つなぐボランティアの輪』推進運動 サマーボランティア体験2024 参加者大募集!!



体験期間 7月24日(水)～9月29日(日)



福井県ボランティアセンター
マスコットキャラクター
「ランティー」

あなたの
“**押しボラ**”が
きっと見つかる!!

InstagramやHPから、
随時情報発信していきます!

🔍 サマーボランティア体験2024

ホームページ



Instagram



LUNTEE_FUKUIKEN_VC

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償*		
地震・噴火・津波による死傷		×	○		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

障がい福祉施設・事業所の「ちょこっと就労」参加募集をはじめました

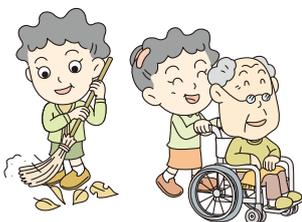
施設等での短時間の仕事や補助的な仕事を高齢者や主婦、学生などに担ってもらう「ちょこっと就労」事業にご参加ください。「ちょこっと就労」参加対象となる障がい福祉サービスは下記のとおりです。

- ①居宅介護、②重度訪問看護、③同行援護、④行動援護、⑤重度障害等包括支援、⑥短期入所、⑦療養介護、⑧生活介護、⑨施設入所支援、⑩自立生活援助、⑪共同生活援助、⑫自立訓練(機能訓練)、⑬自立訓練(生活訓練)、⑭就労移行支援、⑮就労継続支援(A型)、⑯就労継続支援(B型)、⑰就労定着支援、⑱児童発達支援、⑲放課後等デイサービス、⑳保育所等訪問支援、㉑障害児入所支援

「ちょこっと就労」とは?

施設・事業所での訓練・作業・支援に付随する業務に、週数日、数時間程度の頻度で従事するパートタイム(短時間)就労のことです。

- 例) 作業・訓練の見守り、補助
 食事の配膳・下膳
 居室の清掃 衣類の洗濯
 送迎ドライバー
 介護・支援補助など



「ちょこっと就労」にはどんな人が応募してくる(求職者)?

フルタイムでは体力的、時間的に難しい人、例えば、就労意欲のある高齢者、子育てがひと段落し再び働きたいと考えている主婦等が主な求職者となります。自分のライフスタイルに合った働き方ができる場としてニーズがあり、ちょこっと就労を通じて、社会とのつながりや、生きがいを感じている方が多く参加しています。

「ちょこっと就労」に参加(求人)するメリットは?

- ①専門的な資格・技能が不要な仕事を専門職の職員の代わりに担ってもらうことで、職員が専門的な業務に専念でき、支援、サービスの質を高めることが可能となります。
- ②近隣の人に働いてもらうことで、事業所のことを知ってもらう機会が増え、障がい者の理解促進を図れます。
- ③助成金をご利用いただけます。(詳しくは、福井県福祉人材センターにお問い合わせください)

助成の種類	助成対象経費	内 容
①施設周辺 広報経費助成	<ul style="list-style-type: none"> ●募集チラシの作成費、折込経費 ●広告掲載費(原稿作成料含む) ●バナー広告掲載料 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●助成対象経費 (助成①・②の合算額×1/2と助成上限(100,000円)の額のいずれか低い額)
②採用活動に係る 経費助成	<ul style="list-style-type: none"> ●就職イベント参加料 ●求人・採用活動に係る物品等の作成・購入費用 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●助成①・②いずれか1つの選択でもよい ●申請回数は1回とするが、①・②の回数等の上限は設けない

*令和6年7月1日から令和7年1月31日までの間で実施した上記の経費に対し、予算の範囲内において助成金を交付します。(先着順)

「ちょこっと就労」の参加方法や事業の流れ

①ホームページ「福祉のお仕事」(<https://www.fukushi-work.jp/>)へアクセスし、「求人票の新規申請」をお願いします。

*未登録の事業所の方は、「求人を出す」の項目より「新規登録」を行い、「事業所マイページ」を作成してください。

【求人票の必須入力項目】

- 求人職種：「介護助手(介護補助)」、「調理員」、「運転手」、「用務員」、「その他」のいずれかを選択
※不明な場合は「介護助手(介護補助)」を選択してください。
- 雇用形態：「非常勤・パート」 **※全体備考欄に「ちょこっと就労」と記載してください。**
- 福祉資格要件：「不問」

②求職者の募集

- 福祉人材センター・バンクより各種広報媒体(ホームページ、新聞、広報紙等)による案内を随時行い、求職者から問い合わせがあった際にはご連絡します。
- 施設からも求職者へ働きかけることで更なるPR効果が期待できます。本会より求職者募集チラシのひな型を提供しますので、求人情報を入力・印刷いただき新聞の折込やポスティングで配布するなどしてご活用ください。

③事業報告 ●採否や就労状況等の報告をお願いします。

県社協 ちょこっと就労参加

検索

お問い合わせ先 福井県福祉人材センター ☎ 0776-28-3180

詳しくは、福井県社会福祉協議会ホームページをご覧ください

令和6年度 社会福祉法人 施設経営セミナー 開催のご案内

回数	開催日時	テーマ	講師	研修方法	開催場所	対象者	定員
第1回(法人運営)	9月3日(火) 13:30~16:00	法人組織運営 —社会福祉法人指導監査実施要綱に 基づく組織運営について—	鳥居翼税理士事務所長 税理士 鳥居 翼氏	オンライン	Web (Zoom)	法人役員(監事含む)、 施設(事業所)長、 会計責任者、 事務長等	90
	16:00~16:30	「福井県における近年の文書 指摘・指導事項」について	福井県地域福祉課 福祉指導監査グループ主任 森川 淳氏				
第2回(事業運営)	9月20日(金) 13:30~16:20	訓練・研修を通じた業務継続計画(BCP) の改善・見直し	株式会社リスクマネジメント研究所 所長 (一財)鳥野財団代表理事 びわこ大学 教授 鳥野 猛氏	集合研修	福井県立図書館 多目的ホール	施設の管理者、 担当者、 対策本部員等	50
第3回(労務管理)	10月17日(木) 13:30~16:20	新処遇改善加算取得のための賃金体系 (就業規則等の整備) —キャリアパスの仕組みづくりと 賃金体系—	社会保険労務士法人 青垣労務管理事務所 代表 特定社会保険労務士 青垣達也氏	集合研修	福井県立図書館 多目的ホール	法人の人事労務管理 責任者・担当者等	50
第4回(法人会計)	11月26日(火) 13:30~16:20	法人組織運営(会計編) 役員・管理者にこれだけは知ってほしい 会計の知識と決算書の見方(仮題)	斎藤公認会計士事務所 公認会計士・税理士 斎藤栄慶氏	集合研修	アイアイ鯖江・ 健康福祉センター 多目的ホール	新任の法人役員 (監事含む)、管理者、 会計担当職員等	50

※申込方法等の詳細な開催要項については、各社会福祉法人あて通知するとともに、ホームページ(<https://www.f-shakyo.or.jp/>)に掲載いたします。
「組織別に探す」→「経営支援課 経営支援グループ」→「社会福祉経営相談室」→「社会福祉施設経営相談室とは」→「施設経営に関するセミナーの開催」



寄付 寄贈

心温まる寄付・寄贈に
心から感謝申し上げます。
皆様の善意は有効に
活用させていただきます。

♥ 5月30日

寄付者

一般社団法人 生命保険協会福井県協会様

寄付先

- 寄付金 5万円
- 福井県社会福祉協議会
(子ども未来応援バンク)



♥ 6月6日

寄付者

株式会社 京呉服平田様

寄付先

- 寄付金 25万円
- 福井県社会福祉協議会
(能登半島地震被災地支援活動)



♥ 6月17日

寄付者

福井県信用金庫協会様

寄付先

- 寄付金 21万円
- 使用済み切手 36.1kg
- 書き損じはがき 20枚
- 福井県社会福祉協議会
(地域福祉推進活動)

